



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	言語保全政策の手法と正当化（2・完）：カナダ・ケベック州と北米先住民の実践例からの考察
Author(s)	辻, 康夫; Tsuji, Yasuo
Citation	北大法学論集, 74(1), 23-52
Issue Date	2023-05-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/89444
Type	departmental bulletin paper
File Information	lawreview_74_1_02_Tsuji.pdf



言語保全政策の手法と正当化（2・完）

—— カナダ・ケベック州と北米先住民の実践例からの考察 ——

辻 康 夫

目 次

- 序 本稿の課題
- 第1章 言語の包括的支配の維持：カナダ・ケベック州の言語政策
(以上、第73巻第5号)
- 第2章 消滅危機にある言語の復興：先住民コミュニティの実践
- 第3章 言語保全・復興を正当化する諸アプローチ (本号)

第2章 消滅危機にある言語の復興：先住民コミュニティの 実践

ここまで扱ったケベックの事例においては、マイノリティ言語が、社会生活の全体を包括的にカバーしている。これに対して、本章でとりあげるのは、マイノリティ言語の使用領域が縮小し、包括的支配を失っている場合である。すなわちマイノリティ言語の使用は限られた生活領域に限定され、その他の領域では別の有力言語が用いられているのである。この場合、マイノリティ言語は、コミュニケーションの道具としての有用性を低下させているが、このような言語の保全は、どうすれば可能なのであろうか。

本章が検討の素材とするのは、北米の先住民言語の保全・復興の実践である。北米には先住民の共同体が多数存在し、その構成や文化のあり方は様々であるが、このうちで本章がとりあげるのは、都市部に近く、

人口規模も小さく、同化の圧力を受けやすいコミュニティである¹。これらのコミュニティでは、生活の多くの領域を英語が支配しているが、一部の社会領域では先住民言語の使用が維持され、固有の世界観・社会規範・文化実践の基盤となっている場合がある。ここでとりあげるモーホク族のコミュニティは都市部に近接し、英語が支配する困難な状況にありつつも、伝統言語の復興に成功している。その事情を検討することで、効果的な言語復興の手法、必要な政策、言語復興の意味について、知見を得ることが期待できるのである。

1. 先住民言語の復興の背景

事例の検討に先立って、北米先住民の言語復興をとりまく歴史的・政治的背景を概観しておきたい²。ヨーロッパ人が北米大陸に入植を開始した当初、ヨーロッパ人は先住民との交渉のためにヨーロッパ系言語のみならず、先住民の諸言語を積極的に活用した。交易の拠点では様々な言語が用いられ、宣教師はしばしば先住民言語を利用して布教をおこなった。ところが19世紀になると、ヨーロッパ系植民者は軍事的優位を確立し、先住民から土地を奪い、教育を通じた先住民の支配を企てるようになる。同化政策が本格化し、先住民言語は抑圧の対象となってゆく。同化の推進のために各地に作られた寄宿学校では、先住民の子供たちに対して、英語（ないしはフランス語）とキリスト教信仰が教え込まれ、先住民言語の使用が禁止された。一般の全日制学校でも同様の教育が推進された。これによって、先住民の文化・言語は、大きな打撃を受けたのである。

同化政策に対する疑問は、20世紀の早い時期から表明された。アメリカでは1920年代から、先住民の劣悪な生活状況が認識され、同化教育の

¹ 北米では約200の先住民言語が使用されていると推定される (McCarty 2013, p. 9)。これらの中には、ナヴァホ語のように10万以上の話者を持つものもあるが、大半の言語は話者数が数百人から数千人程度の小規模のものである (ibid., 38)。また、先住民のコミュニティには、大都市近郊に存在するものも、都市から数百キロはなれて孤立したものまで様々である。

² 先住民言語をめぐる政策の変遷については、以下を参照。McCarty (2013) ch.3; McCarty (2016); 内田 (2008) ch.4.

機能不全が問題視される。これに対応するために先住民コミュニティの再建と自治の回復も検討されたが、その改革は一進一退を繰り返し、定着しなかった。アメリカにおいて同化政策からの転換を決定づけたのは、1960年代以降に強まる先住民の権利獲得の流れである。黒人差別の克服をめざす公民権運動は、北米の先住民にも大きな刺激を与え、レッドパワーを掲げる権利獲得運動を生み出すが、この運動は、伝統文化や言語の復興を目標のひとつに掲げたのである。

この動きをうけて、アメリカでは1968年にバイリンガル教育法が制定され、公立学校でマイノリティ言語を用いて授業を行うことが可能になった。当初、このようなバイリンガル教育は、英語能力の不十分な生徒に対する過渡的措置の性格が強かったが、徐々に、マイノリティ言語の維持が、その目的に加えられるようになる(内田2008 pp.192-193)。なかでも先住民言語に対しては特別な配慮が行われ、「アメリカ先住民言語法」(1990年)が、先住民が自らの言語を使用し発展させる権利を明記し、連邦・州政府がこれを支援すべきことを規定した。これにより先住民言語を用いての学校運営・授業が可能になり、また先住民言語の話者が教育活動に参加できるように、教員資格が緩和された。2004年には「エスター・マルチネス先住民言語保全法」が制定され、先住民言語の保全への財政支援の制度が整えられる(McIvor & McCarty 2017, p.424)。チャーター・スクールの制度も、先住民言語・文化を重視する教育を行うために活用されるようになった(ibid., p.423)。これら一連の改革によって同化政策が転換され、学校における先住民言語の使用が、是認されるようになるのである。

カナダにおいても、同時期に同化政策からの転換がおこる。連邦政府は1969年に、先住民の主流社会への同化・統合を強力に推進するために、先住民(インディアン)の特別な地位の撤廃と、統合支援の強化の方針を表明する(Cairns 2000; Freiders 2011)。しかしこれに対して先住民から強い反対の声が上がり、政府は同化政策からの転換を余儀なくされるのである。1973年には、連邦最高裁が、先住権にもとづく土地への権利を認め、これをうけて、政府は土地への権利をめぐる先住民との交渉を始める。以後の政策は、先住民の自治権を強化し、伝統文化を支援するものとなる。1972年に、全国インディアン協会(National Indian Brotherhood)

は、「先住民による先住民教育」を公表し、先住民の価値観とニーズにしたがった教育を求める。これをうけて、二言語教育が徐々に行われるようになる。1990年代以降は、寄宿学校における非人道的な処遇や、同化政策によるコミュニティ破壊の実情が検証されるなかで、先住民が文化・言語を復興する権利と、主流社会がそれを支援する義務についての認識が強まってゆく（McCarty 2016, pp. 24-25）。カナダ各地で政府の支援や大学・研究機関の協力を得て、言語復興が進められてゆく。2019年には、先住民言語の復興をうたう「先住民言語法 Indigenous Languages Act」が制定された。

2. 効果的な言語復興の手法について

以上のように、アメリカおよびカナダにおいて、先住民の言語は、いまや保全・復興すべきものとなり、そのために一定の支援策も行われるようになった。しかしながら、これによって先住民言語がただちに活力を取り戻すわけではない。むしろ20世紀末以降、同化の圧力は増し、先住民言語の危機は深まっている（Hinton 2001, p.4; Hinton 2010, p. 36）。すなわち先住民と主流社会との経済的・文化的統合が進むなかで、主流社会の文化が先住民コミュニティに浸透している。コミュニティのなかで英語の使用が増え、先住民言語の使用が減少し、英語を第一言語とする若者や子供の比率が増加する。このような状況のなかで、伝統言語を次世代に継承することがいっそう困難になっているのである。

先住民言語の使用を増加させ、言語を復興するためにはどのようにすればよいであろうか。英語の圧倒的な支配下において、単なるシンボリックな政策は効果を持たないことが多い。たとえば、当該の先住民言語を、複数の公用語のひとつに指定することで、その言語の象徴的な地位を上げようとする政策は、それだけでは言語使用を増加させる効果が少ない³。言語復興のためには、より直接に話者を増やす政策が必要である。先住民言語は、移民などの「ヘリテージ言語」と異なり、外部から新たな話者を移住させることができないから、話者を増やすためには、コミュ

³ この点はカナダのノースウェスト準州やヌナブット準州で行われた改革について指摘されている（Government of Canada 2005, p. v）。

ニティ内部で新たな話者を育てることが必要である。流ちょうな話者を育てるために最も有効な手法とされるのが、言語に集中的に触れさせる「イマージョン教育」である。とくに低年齢期の子供を対象としたイマージョン教育は「言語の巣 language nest」と呼ばれ、最も効果的な手法と認識されている (McIvor & Parker 2016)⁴。

この手法が必要になるのは、先住民コミュニティの多くが、日常生活の中で伝統言語を伝承する機能を大幅に低下させているためである (Hinton 2001)。多くの先住民コミュニティにおいて、生活の諸領域は英語によって運営されており、先住民言語の使用機会が減少している。大人たちにとって、先住民言語よりも、英語の方が使いやすい言語である。子供もマスメディアやポップ・カルチャーを通じて、英語に頻繁に接触する。この結果、子供は英語を自然に身につけ、先住民言語よりも運用能力が向上する。このような状況においては、家庭内や近隣の会話も、英語で行われるのが自然である。子供に対して、家庭内や近隣社会において、先住民言語を使わせるためには、相当の覚悟を必要とする。

こうして家庭や近隣社会の言語教育の能力が低下するなかで、これらに代わって中心的な役割を期待されるのが学校である (Hinton 2010, p. 38)。学校においては、一定の規律のもとに自覚的に言語を学習させることが可能だからである。

学校が先住民言語を教える場合、その強度には様々なレベルのものがある⁵。第一のレベルは、学校が正規教科のひとつとして先住民言語を教

⁴ 先住民言語の子供へのイマージョン教育は、1980年代初頭にマオリが成果をあげ、ハワイにも導入された。カナダにおいては、モーホクとシスワップが最初に導入した (McIvor & Parker 2016, p. 25)。なお、後述のように、徹底したイマージョン教育を実施するのは難しく、大人向けの言語教育プログラムなどの中には、イマージョンの名称が冠されていても、実際には英語を排除できず、完全なイマージョンとは呼べないものもある (Richards & Maracle 2002, pp. 378-379)。

⁵ 北米の先住民コミュニティの形態は多様であり、主流社会からの地理的隔絶に助けられて、伝統言語が維持されている事例も存在する。例えばカナダの北部地域にはこのようなコミュニティが相当数存在する。これらの地域では生徒たちの第一言語は先住民言語であり、学校においては、この伝統言語を活用し

えるものである。このような授業は、一定程度の会話力を涵養するとともに、その言語にたいするプライドを回復させ、学習意欲を高める点で意義がある（Hinton 2001, p.7）。しかしながら、これだけでは、生活の中での実用にはつながらず、その効果は限定的である。その次のレベルは、教育の一部を先住民言語で行う「バイリンガル教育」である（ibid., pp.7-8）。この手法には、クラスの中で、当該言語が実用されるメリットがあるが、クラスの外まで言語使用が広がらない場合が多い。第三のレベルは、教育課程のすべてを先住民言語で行う「イマージョン教育」であり、これが流ちょうな話者を育てる最善の方法と考えられている（Hinton 2001, pp.8-9; Hinton 2010, p.39）。なお、これらのいずれによる場合でも、先住民言語の教育の実施のためには、カリキュラムの再編、教員の養成、教材開発などが必要であり、少なからぬ人員と資源の投入が必要とされる（Hinton 2001, pp.10-12）。後述するモーホク族の言語復興は、子供への「イマージョン教育」を中核的な要素とし、これに様々な諸政策を組み合わせる形で行われている。

3. モーホク族の言語復興

モーホク族は北米大陸の北東部に居住する集団であり、数万の人口を持つ。そのコミュニティは、アメリカ＝カナダ国境の両側の、数箇の保留地に存在する。モーホク族は、存続の危機にある伝統言語を⁶、効果的に復興させてきたことで知られている。ここでは、言語復興の拠点のひとつ、アクウェサスネのモーホク・コミュニティをとりあげ、言語復興の実践例を検討したい。アクウェサスネのコミュニティはアメリカ・カ

ながら、徐々に英語の使用を学ぶ手法がとられる。他方、英語が支配的なコミュニティにおいては、入学後に先住民言語を習得させるために、イマージョン教育や、二言語教育が必要になる。現在では、第一の類型は減少し、第二の類型が多数になっており、本稿では、第二の類型について考察する（McIvor & McCarty 2017, p.425）

⁶ Pentangelo (2020) は、モーホク語の話者人口を3800人と推定する。内訳は、アクウェサスネのコミュニティ内の話者が3000人、カナワケ600人、カネサタケ60人、シックス・ネーションズ87人、ワタ50人、タイエンディナガ2人としている。

ナダ国境にまたがる保留地のうえに存在し、全体の人口は約12000人である⁷。都市部とも近く、コミュニティ内の日常会話は英語で行われており、先住民言語の流ちょうな話者は少ない⁸ (White 2015, pp.105-106)。このような小規模なコミュニティが、英語の圧倒的な圧力のもとで、モーホク語の復興を行っており、その成果が他のコミュニティから広く注目されている⁹。

モーホク族は、1960年代以降の権利獲得運動（「レッドパワー」）を担った集団のひとつである。この運動はヨーロッパ系植民者の抑圧的支配に抵抗し、対等な地位や自己決定権の獲得をめざしたものであるが、これはしばしば各コミュニティ内の改革の運動と連動した。すなわち、ヨーロッパ系の支配構造に組み込まれた現存の統治組織を改革し、コミュニティの価値観と伝統に沿った統治組織を構築することがめざされたのである。アクウェサスネにおいても、モーホク族の伝統にもとづく社会規範を再興し、言語を復興し、拡大家族を基礎にしたボトムアップの統治組織を再建することがめざされた (White 2015, pp. 50-54)。このような運動のなかで、教育は改革の焦点となり、ヨーロッパ系に押し付けられた教育をあらため、自らの手に教育の権利を取り戻すことが目指された¹⁰。このような運動によって1979年に作られたのが、アクウェサスネ・

⁷ 人口の正確な把握は困難であるが、ここではアルフレッド (Alfred 2014, p.143) にしたがった。

⁸ アクウェサスネにおけるモーホク語の話者数は、公式な統計がないが、Pentangelo (2020) は3800人と推定する。なお話者数については、過去に、別々の個人がおこなった以下のような推計がある。①5000人 (1995年の推計)、②700人 (2004年の推計)、③1200人 (2014年の推計) (White 2015, p. 106)。

⁹ モーホクはカナダではじめてイマージョン教育を導入したことで知られる。言語復興の実践は、アクウェサスネのほか、カナワケのコミュニティでも精力的に行われている。カナダ政府のタスクフォースもこれらの成果を高く評価している (Government of Canada 2005, pp. 87-88)。先住民コミュニティの再建を支援するハーバード大学の研究プロジェクトは、2005年に、AFSが25年にわたる活動を通じて、モーホクのアイデンティティと社会を支えてきたことを顕彰している (The Harvard Project on American Indian Economic Development, *Honoring Nations: 2005 Honoree*)。

¹⁰ このような変革の動きは、アメリカ・カナダの規範にしたがう旧来の部族

フリーダム・スクール（以下、AFS）であり、今日までモーホク語復興の中心拠点になっている。

AFSの最も重要な目標は、子供たちにモーホクの文化と、モーホク語の流ちょうな運用能力を身につけさせることである。モーホクの子供たちの第一言語は英語であるが、これを前提に、第二言語としてモーホク語を習得させることをめざしている。英語の圧力の中で、この目標を達成するために、AFSは幼稚園レベルから中学校のレベルまで、完全なイマージョン教育を実践している。すなわち学校内のすべての局面において、英語を排除しモーホク語で活動を行うのである。

一般に「イマージョン環境」の維持は容易なことではない。教員にとっても、生徒にとっても、先住民言語よりも、英語を話す方が容易であるから、規律がゆるむと、すぐに英語の会話が始まり、イマージョン環境は崩壊してしまう（McIvor & Parker 2016, p. 27）。このためイマージョン環境の維持のためには、関係者一同の強いコミットメントが不可欠なのである。たとえば、教員相互も生徒の前では、英語を使わずに先住民言語で会話をする必要がある。校内の掲示物からも、英語の単語を消去し、これを先住民言語の表現に置き換える配慮が必要である（ibid., p. 28）。このようにしてAFSでは高い規律が維持され、英語の発話がなされた場合でも、生徒たちがすみやかにモーホク語に戻る雰囲気は保たれているのである（White 2015, pp. 118-120）。

先住民言語のイマージョン教育において、教員の負担はきわめて大きい。教員は生徒に対してモーホク語を聞かせ続けなければならない。英語で質問を受けた場合でも、モーホク語で話し続ける必要がある（McIvor & Parker 2016, p.28）。またAFSの教員は、すべての教科をモーホク語で教えるために、一般の教科書をモーホク語に翻訳するなど、多大な準備を行っている（White 2015, pp.93-95）。教員がこのような負担を引き受けるのは、言語・文化復興への強いコミットメントがあるため

政府との対抗関係を生み出し、コミュニティを二分する対立に発展する。アクウェサスネでは、両者がバリケード越しににらみあう膠着状態が1979年から1982年まで続いた。この後、両者の妥協が成立し、AFSはそのまま存続することになった（White 2015, pp.47-59）。

である。教員と親たちは、このようなコミットメントを共有し、学校外の社会生活の中でも結びついている。この信頼関係のゆえに、親たちは子供たちを AFS に送るのである (White 2015, p. 93)。

親たちも AFS の運営に大きな役割をはたしている。北米の先住民コミュニティが学校を運営する形態には、いくつかの種類があるが、AFS では、親たちが直接に学校運営に参加する点の特徴である¹¹。また、親たちは労力の提供によって AFS の運営を支えている。AFS は、主流の教育システムの外側に作られたコミュニティ独自の組織であり、自主的な運営を維持するために、アメリカ・カナダ政府の認可も補助金も受け入れていない。このため財政事情は慢性的に苦しい (White 2015, pp. 64-69)。教員の給料は通常の公立学校の水準を大きく下回り、有給の事務スタッフを雇う財力も限られる。これを補うため、多くの仕事が親たちの無償の協力によって行われている。建物の建築・修理や、事務作業の多くは、親たちのボランティアによって行われる。また親たちは AFS の資金集めのための、様々なイベントの開催を担うのである。

子供たちの言語学習のうえでも、親たちに求められる役割は大きい。子供の学習意欲を維持するためには、親が学校の授業に協力したり、学校の行事を企画したり、あるいは親自身がモーホク語の授業を受たりすることが重要である¹²。家庭においても、モーホク語の使用機会を増やすことが重要である (McIvor & McCarty 2017, p.433)。実際のところ、AFS のイマージョン教育を受ける生徒であっても、家庭内でモーホク語を使わない場合には、流ちょうな運用能力を身につけられないことが多い (White 2015, pp.113-114)。コミュニティや家族の励ましがあって初めて、子供の言語習得の意欲が持続するのである。

AFS はモーホク語教員の養成にも大きな役割を果たしている。AFS

¹¹ これらは①部族政府が学校を運営するもの、②学校を管轄する教育委員会に先住民コミュニティの代表が参加するもの、③親が学校の運営に参加するもの、に分けられる (White 2015, p.9)。

¹² 世界各地のイマージョンのプログラムの中には、親が言語学習のクラスに参加することを義務化して成果をあげているものもある (McIvor & Parker 2016, p.30)。

の卒業生の中には、高校や大学（いずれもコミュニティ外に存在）を卒業した後、AFSの教員や、近隣の学校のモーホク語教員として働く者が何人も存在する（White 2015, p.117）。また AFS は近年、公的助成を得て、モーホク語教員の訓練プログラムを提供している（ibid., pp.120-121）。

AFS の卒業生の中には、自らの子弟にモーホク語を熱心に教える親も多い（ibid. pp. 106-107）。その中には、子供たちに第一言語としてモーホク語を教える者もいる。これらの親たちは、子供が一定年齢になれば AFS に送り、流ちょうな能力を身につけさせる。このようにコミュニティには、AFS を中心に、モーホク語の継承に強くコミットする人びとが存在し、彼らを中心にモーホク語継承のシステムが機能しているのである。

4. 言語教育の多様な制度

アクウェサスネのコミュニティにおいて、自分の子供を AFS に送る家庭の数はかぎられている¹³。AFS は公的助成を受けないため、他の学校に比して施設が貧弱であり、また親は学校運営に多大な協力をする必要があるために負担が大きい。また先住民言語教育の必要を理解しつつも、これが将来の進学等に不利に働くことを危惧する親も存在する。後述のように、二言語教育は生徒の学業成績を向上させる傾向があるが、同化主義の時代に植えつけられたイデオロギーはまだ残存しているのである（White 2015, pp.107-109）。

もっとも AFS 以外の学校においても、生徒は一定のモーホク語教育を受けることができる。アクウェサスネには AFS の他に、4つの公立小中学校があるが、そのうち一つは、モーホク・コミュニティが教育委員会・ニューヨーク州と契約して運営するもので、近年ではイマージョン教育も実施している。その費用がニューヨーク州から支給されるため財政的に安定し、学校の設備も整っている（ibid., p.75）。もっとも、公的支援の代償として、学校はアメリカおよびニューヨーク州の諸規制に

¹³ 今日、AFS に在籍する生徒数は学校全体で75名程度である（McCarty 2021, p.935）。

従わざるを得ず、教育の自由度は制約され、言語教育の成果においては AFS に劣ることになる。その他の公立学校においては、モーホクの言語や文化についての若干の授業が提供されるものの、その程度は限定的である。

さらにアクウェサスネや近隣のモーホク・コミュニティにおいては、大人に対するモーホク語学習の様々なプログラムも提供されている (White 2015, pp.120-121; Gomashie 2019; Maracle 2002; Richards & Maracle 2002)。

このようにアクウェサスネにおいて、人々は様々なレベルで言語や文化のリテラシーを身につける。流ちょうな運用能力を身につける者も、断片的な知識にとどまる者もいるが、これらの教育実践は全体として、先住民言語の価値についての認識を高め、コミュニティ全体の言語復興を支える効果があると考えられる。これら多様な仕組みが組み合わせ、モーホク語の話者は、減少から増加への転じているのである (White 2015, pp. 106-107; Pentangelo 2020, p.4)¹⁴。

5. 教育実践を可能にする環境

アクウェサスネの言語教育の実践は、様々な条件の整備を前提としている。第一に、マイノリティ言語の振興のためには、コミュニケーション媒体としての有用性を高めるための「標準化」が必要である。文法や語彙が統一されることで、その言語を用いたコミュニケーションが容易になり、使用が促進されるからである。モーホク語の場合、この作業は比較的早い時期から行われてきた。18世紀にジェズイットの宣教師が聖書のモーホク語訳を作った。ジェズイットは11文字から成るアルファベットを作ったが、1970年代にモーホクの教育者が、これに発音符を加

¹⁴ アクウェサスネとならんで、カナワケのコミュニティにおいても、モーホク語の教育が熱心に行われてきた。カナワケでは、1970年代に言語使用の衰退が認識され、1979年に幼稚園前の幼児向けのイマージョン教育が試行され、これが年長の児童に拡大されていった。1984年までには、幼稚園前、幼稚園、1学年までイマージョン教育が提供されるようになる。その後、イマージョン教育は3学年まで拡大し、これと並んで、4-6学年に対してはモーホク語と英語を半々ずつ使用する教育が提供されるようになった (Jacobs 1998 p.117-119)。

えて「正書法」を作った。1990年代には、8つの保留地すべてから教育者、エルダー、言語学者が集まり、書き言葉の統一形式を作った（White 2015, pp. 105-106）。発音の違いや若干の語彙の違いは方言としてのこるものの、文書体レベルでの標準化はほぼ完成したのである（Pentangelo 2020）。

第二に、先住民言語の教育においては、教員の養成・訓練が切実な課題であり、そのために手厚い支援が必要になる。前述のように、先住民言語の教育において、教員の負担は極めて大きい。教材が十分に整っていないため、授業の準備に多大な労力を要求される。また、イマージョン教育においては、教員は終始、先住民言語で良質な文章を話し続ける必要がある（McIvor & Parker 2016, p.28）。他方で、流ちょうな話者が減少し、その多くは高い年齢層に集中しているから、現役世代の教員をリクルートすることが難しい。このため、授業運営のためには、高齢の話者の協力を得ながら、あわせて、若い世代の教員を育てる必要がある。この状況において、大学などの研究・教育機関の役割は大きい。北米の諸大学は、政府の助成を受けながら、各地の先住民コミュニティに対して、教員養成や教材作成における支援を行ってきた。モーホク語についても、近隣の諸大学がこのような支援を行ってきたのである¹⁵。

第三に財源の確保が重要である。前述のように、この問題をめぐっては、依然として大きな問題が存在している。先住民言語による教育を行う場合、コミュニティは、公的財源へのアクセスと、教育の自由度の確保の間のジレンマに直面する（McIvor & Parker 2016, p.30）。政府からの助成を受けるためには、教育の内容やスタッフの資格などについて、様々な規制を受け入れなければならない、理想的な教育実践が妨げられる危険がある。例えば、政府は助成の条件として、学校が所定の学歴や資格を持つ教員を一定数そろえることを要求する。しかしながら、イマージョン教育において最も重要なのは、先住民言語の運用能力と、それを

¹⁵ ケベック大学は、カナワケの教育員会とカナダ政府インディアン省の打診をうけて、1972年に先住民言語の教員の養成プログラムを開始した。カナワケからは当初5名がこれに参加した。のちに、このプログラムの修了者は、教育学士の過程に進めるようになった（Jacobs 1998, p.117-118）。

子供に伝える熱意であり、学歴や資格ではない。上述のように、AFSにおける教員の負担は重く、熱意の低い者には務まらない。熱意の低いスタッフが混ざれば、学校のイマージョン環境は容易に壊れてしまう。このような要請は、政府が求める教員像とは大きく乖離する。言語能力と熱意をそなえ、かつ、政府の要求する資格を持つ者を探すことは著しく困難である。ここで、政府の要求を優先するならば、適切な人材を雇用することができなくなるのである¹⁶。

公的財源に依拠しない AFS の財政は苦しい。発足当初、スタッフは無給のボランティアであったし、現在でも賃金は低い。このため教員の入れ替わりも激しい。建物の建築や修理、事務作業の多くは、ボランティアによって行われている。資金集めのためのイベントが頻繁に開かれ、親たちはこの運営を担っている。公立学校に比べて、学校の施設や教育資材などが不十分である (White 2015, pp. 64-72)。もっとも、近年では、AFS のイマージョン教育の提供に対して、カナダ政府から一定の助成が得られるようになった。AFS は、それが教育内容への制約を伴わないことを確かめて、これを受け入れている。このほか、各種財団の助成などを獲得するように努力しており、これが一定程度の安定をもたらしている。

現在の米国において、先住民言語教育への公的財政支援をめぐるのは、二つの異なる力学が存在する。第一に、近年は、新自由主義的な改革の中で、学校運営を自由化する動きがある。米国においては、先住民言語の教育を実施する学校の設置形態は様々であり、先住民を管轄する行政機関が運営するもの、先住民コミュニティが政府や教育委員会との契約によって実施するものなどがある。近年広がりつつあるパブリック・チャーター・スクールの制度も、学校運営の自由度を高め、これを用いて先住民言語教育を行う試みも存在する。このように学校運営の形態が多様化し、自由度が拡大すれば、公教育の枠組みの中で、先住民言語教育を展開する余地が拡大する (McCarty 2013, p. 29; McCarty 2016, p.22)。

他方で新自由主義的改革が、標準的な学力の向上を要求し、これが先

¹⁶ AFS の教員は、流ちょうなモーホク語の能力を重視して採用されるが、大学の学位を持たない者も多い (White 2015, pp. 96-97)。

住民言語教育を圧迫する傾向も存在する。アメリカでは全国の生徒の学力を向上させるとの理念のもとに、連邦レベルでESEA法およびNCLB法が制定され、公的助成を受ける学校は定型的な学力テストにおいて、一定の成績を取めることが要求される。この目標を実現するために、学校は英語中心の授業に時間を割かざるをえず、先住民言語の学習が削られる弊害が生じているのである（McCarty 2016, pp.21-22; McIvor & McCarty 2017, p. 432）。このように公的財源へのアクセスは、依然として先住民言語教育の展開にとっての課題となっているのである¹⁷。

6. 共同体の文化生活にとっての言語の重要性

つぎに、先住民にとっての言語復興の意義を検討したい。多くの先住民集団にとって、伝統言語は高い価値を持つが、これは伝統言語が、先住民の世界観、宗教、社会関係を成り立たせると考えられているためである。

先住民は西洋近代とは異なる独特の世界観を持つ。人間は万物に対して、適切な関係を取り結ぶことが必要であるが、その関係は多面的であり、道具的・規範的・審美的・情緒的な要素の融合によって成り立っている。たとえば、先住民の伝統医療（medicine）は、医学的治療、カウンセリング、儀礼などの要素を含みつつ患者に働きかける（辻 2018）。また狩猟や漁業などの実践的知識も、技術的ノウハウにとどまらず、自然に配慮する規範を含むものである。

先住民言語は、こうした独特の世界観や知識を表現しうる媒体である。その「語り」においては、世界の記述と、情緒的・規範的言明が融合し、人間が、他者や世界に対してとるべき態度が表現される（Government of Canada 2005, pp.23-24）。人間と自然や諸霊との関係に作用する宗教儀礼も、これを表現しうる言語で行われなければならない。先住民集団と、彼らの「土地」との特別の関係も、固有の言語を用いた「物語り」によって開示される（ibid., pp.23-24）。これらの語りを西洋言語に翻訳し

¹⁷ イマージョン教育の効果は広く認識されているが、これを効果的に実践している先住民コミュニティはわずかである。すなわち、情報、教員養成、資金確保の壁に阻まれて、実施に至らない集団が多いのである（McIvor 2016, p.26）。

ようとすれば、本質的な要素が失われるのである¹⁸。このように先住民の文化生活にとって固有言語はきわめて重要なのである。

アクウェサスネの近年の事例に即して、文化生活と伝統言語の密接な結合を見てみよう¹⁹。アクウェサスネは、1955年以降、大企業の工場が排出した有害物質による深刻な公害を経験する²⁰。河川や土地が汚染され、漁業や農業など伝統的な生業が困難になった。こうした環境破壊に対して、アメリカの「自然環境破壊調査 (NRDA)」制度を利用した救済が行われたが、この交渉の中で、アクウェサスネのコミュニティは、環境への被害に加えて、文化への損害を強調し、企業に対して、文化復興への経済的支援を要求した。

モーホク族の政治学者アルフレッドは、この経緯を次のように説明する。環境汚染が起こる前、アクウェサスネの人々は、河川や土地と結びついて自足的な生活を営んでいた。主たる生業は、漁業、農業、園芸で

¹⁸ 西洋言語が、その文法構造上、先住民の思想を表現できないかどうかは明らかでない。しかしながら、西洋言語がこれを表現するためには、これに適した語彙や表現方法を発達させる必要があることは確かであり、これは西洋言語を大きく変容させると考えられる。しかもその作業は、当事者が、その言語を用いた文化実践を行う中で、はじめてなしうることである。このような作業は、きわめて難しく、長い時間を要すると考えられる。したがって、実際には、先住民言語の消失は、その文化を大きく損傷することになると考えられる (Fishman 1991, pp.20-24)。

¹⁹ 以下の議論は Alfred (2014) に依拠する。アルフレッドは、モーホク族の政治学者であり、この事例において、アクウェサスネのコミュニティの相談役を務めた。

²⁰ 環境汚染は、ゼネラル・モーターズとアメリカ・アルミニウム社が、1955年以降、PCBs、PAHs、シアン化物、フッ化物、重金属などを排出したために起こった。NRDA のプロセスでは、公益を代表する諸組織 (アクウェサスネのトライブ、アメリカ海洋大気庁、合衆国魚類野生生物局、ニューヨーク州) が、両企業と交渉した。汚染による損害として、①環境への被害、②釣りなど娯楽滑動の妨げ、③自然を介した文化実践への被害、が認定され、それぞれの被害を軽減するための事業が行われることになった。このうち③は、NRDA の本来想定していた「被害」の概念を拡大して認定されたものであり、文化復興事業はこれに対処するものとして構想された (Natural Resource Trustees of the St. Lawrence River Environment. 2013.; Alfred 2014)。

あり、これに加えて、狩猟や手芸から副次的な収入を得ていた。彼らはまた、その地の植物や動物を用いて、伝統医療も実践していた。ここで重要なのは、これらの活動が、固有の文化において、重要な意味を与えられていたことである（Alfred 2014, p.136-137）。すなわち、河川・土地との交流から食物を得ること、家族のために健康な食物を提供すること、自然環境・動植物を適切に扱い保護すること、などは、彼らの文化において高い価値を持つ。これらの活動を導く実践的知識は、単なる技術的ノウハウのみならず、その道徳的意味を開示する。こうした知は伝統言語によって表現される。

環境汚染が起こったことで、これらの実践が急速に衰退した。その土地からとれた魚・動物・植物は、食用に適さなくなり、伝統医療に必要な植物は採取できなくなった。ここで重要なのは、これらの実践の衰退とともに、そこに具体化されている文化が失われることである。これらの生業の実践を媒介する知識は、生業が衰退することで使われなくなり、次世代に継承されなくなる（Alfred 2014, pp. 136-137）。これにともなう言語も衰退する。伝統言語の表現が持つ複雑で深い意味は、文化実践の中ではじめて現実性を持っていたからである（Alfred 2014, pp. 142）。ひるがえって、言語が失われれば、これによって表現されていた知識も失われ、それに媒介された実践も困難になる。このように、文化の消滅の危機が迫っていたのである。

このような認識にもとづいて、企業との和解において、文化の復興に焦点をあてた「アクウェサスネ文化再生事業（Akwasasne Cultural Restoration）」の実施が合意される。この事業の中核のひとつは、伝統的技能・知識の伝承のプログラムである。伝統的技能を持つメンターが、それぞれ弟子 apprentice をとり、数年かけて伝統的生業や文化実践の技能と知識を伝授する²¹。ここで、とくに重視されるのが、伝統言語の

²¹ これは師匠・メンターがそれぞれの弟子に知識を伝える先住民の伝統的な教育手法によるものである。このプログラムは5年をかけて実施され、8人が師匠として、16人の若者を教育する。教育はフルタイムで行われ、参加者には手当てが支払われる。プログラムを終了した弟子は、次には師匠として活躍することを期待される（Natural Resource Trustees of the St. Lawrence River

習得である (Alfred 2014, pp. 142-143)。伝統的な知識の継承に、言語が不可欠という想定が共有されており、プログラム参加者は、流ちょうな言語能力の獲得をめざすのである。

もちろん、モーホクは、科学技術や近代産業の展開を全面的に拒否するわけではない。しかし彼らは土地と結びついた伝統を守りながら、新しい環境に適応する途を模索している。かつての生業が再び生活の中心になることは難しいとしても、これを補助的な収入源にしたり、自家消費の目的で実践したりすることはできる (Alfred 2014, p.144)。このような実践を通じて、土地と結びつき、自然に対して責任をはたすという、伝統的な世界観とそのための知恵を維持することが可能と考えられるのである。伝統言語の復興は、このような文化生活の維持のために不可欠なのである。

7. 先住民言語の復興政策の規範的正当化

以上のような先住民言語の復興のプロジェクトを、全体社会が支援すべき理由は、どこにあるのだろうか。この点を考えるにあたり、はじめに確認すべきは、先住民言語がはたす公共的機能である。アメリカやカナダの現行制度は、ほとんどが英語 (フランス語) によって運営されており、先住民言語を用いてアクセスできるものはほとんど存在しない。このような社会構造のもとでは、人々は英語に習熟することを余儀なくされ、先住民言語は、第二言語として存続するしかない。それはコミュニティ内部においてすら通用力が低く、使用される活動領域も限定される。このように、使用領域が限定されるため、我々は先住民言語の公共的意義を過小評価する危険がある。しかしながら、上述のように、先住民言語はコミュニティの文化生活の不可欠な基盤として、あるいは自治を支える公共文化の不可欠の基盤として機能している場合が多い。しかも、その保全を個々人の自発的努力によって行うことは不可能であることが多く、保全のためには社会がこれを支援する必要が生じる。この点は、コミュニタリアン系多文化主義の主張に沿って以下のように議論することができよう。

Environment. 2013. ch.9, pp.3-4)。

（1）デニス・レオムは、文化的共同体における共同生活に参加する個人のニーズを重視し、その条件として、それぞれの言語共同体が、自らを再生産できることが必要と考える（辻 2022, pp.315-321）。その際に彼女が念頭においたのは、社会の諸領域を包括的におおむマイノリティ言語であった。この基準に照らせば、アクウェサスネのような先住民の共同体において、先住民言語の支配する領域は狭いから、言語保全のニーズは小さいように見える。

しかしながら、先住民言語が共同体生活にはたす役割は、より実質的に評価されるべきだろう。アクウェサスネのコミュニティは、宗教、社会生活、自然環境の管理などの領域において、世界観や社会的・文化的規範を共有し、充実した共同体生活を営んでいる。宗教儀礼を通して開示されるコミュニティの歴史や伝統は、諸領域の活動を方向づける。伝統言語は、これらの活動を構成する実践的知識の媒体となっており、規範や知識の存続の不可欠の条件である。このように考えれば、言語の喪失が、充実した共同体生活に与える損害は大きい。文化的共同体の維持を根拠にするレオムの基準に照らせば、モーホク語の保全のニーズは高いと考えられる。

（2）ライナー・バウベックは、共同体が自治に必要な文化的基盤を維持するために共通の言語を保全する政策をとりうることを主張する（辻 2022 pp.326-329）。先住民言語の復興の政策は、この観点からも正当化することが可能であろう。先住民のコミュニティの多くは、共通の歴史と社会規範を共有し、制度的にも保留地などを拠点とした自治を行う政治単位である。彼らの歴史意識や社会規範は、ストーリーの形で伝承され、伝統的言語は継承に重要な役割を果たしている。このため、先住民コミュニティの多くは、自治の文化的基盤を維持するために、言語を保全する正当なニーズを持つと考えられる。

実際のところ、近年では、先住民や政策担当者の中に、自治の機能の改善のために、固有文化の復興が必要と考える傾向が強まっている²²。過去の植民地主義的な統治と同化政策は、先住民社会の伝統的な統治構

²² この点については、別稿の議論を参照いただければ幸いである（辻 2019, pp.382-388）。

造と社会規範を解体し、この結果、統治の機能不全に苦しむコミュニティが多い。すなわち、党派対立、汚職、縁故主義が蔓延し、民主的統治が機能しないのである。このような状況を改善するために、伝統的な規範を再生する主張が有力になっている。たとえば先住民の法学者ジョン・ボロウズは、コミュニティの伝統に根ざす規範意識の復興を主張する。彼によれば、統治の改善のためには、先住民の伝統・価値観によって、アカウントビリティの観念を基礎づける必要がある。彼はこのような観点から、宗教儀礼の実践を重視する。儀礼の場において、世界観や規範秩序が開示され、構成員の果たすべき義務が示される。言語はその実践において不可欠の要素である。このように、先住民にとって、民主的統治を改善するために、伝統言語の復興が必要な場合は多いと考えられる。

つぎに、先住民言語の復興が、コミュニティのメンバーの個人的利益と衝突する可能性について考えてみたい。個々のメンバーは、充実した共同体生活に参加する利益とともに、個人的目標を追求する利益を持っている。そこで言語復興の実践においては、これらの利益の間のバランスをとる必要がある。

第一に、先住民言語の学習が、子供の学業を圧迫し、経済的成功などの個人的利益の実現を妨げないかが問題になる。実際のところ、親たちの中には、先住民言語の学習に時間を費やすことで、英語の習得が遅れたり、学業成績が低下したりすることを懸念する者も多い。

この点については、実践例が蓄積されるなかで、懸念が払拭されつつある。一般に、バイリンガル教育やイマージョン教育には、生徒の学業成績を改善する効果が認められている。モーホクの実践についてもこれが当てはまり、イマージョン教育を受けた生徒の学力は、そうでない生徒よりも高く、AFSの卒業生は、進学先の高校においても、すぐれた学業成績をあげることが多い(White 2015, p.117)。このような現象には、いくつかの原因が考えられている。第一に、二言語に習熟することは、子供のシンボル操作の能力を向上させることで、一般的な認知能力を改善し、これによって学業成績を向上させると考えられる(Hinton 2001, p. 17)。これに加えて、先住民言語による教育が、家庭を巻き込む形で行われることが指摘される。すなわち、親が子供の教育に深くコミットす

ることで、子供の教育への配慮が増し、学業成績が向上すると考えられる（White 2015, pp. 69-72）。

主流言語学習における遅れも、実際にはほとんど生じない。子供は、日常的に主流言語を使って生活しているので、その潜在的な能力は高い。このため、先住民言語のイマージョン教育を受ける生徒も、主流言語の学習を開始すれば、すみやかにその運用能力を向上させ、遅れを取り戻せるのである（Hinton 2000, p.13; White 2015, p.117）。

学業上の改善に加えて、他のメリットも指摘される。マイノリティに対する偏見が根強い社会において、文化や言語の習得は、文化への誇りを生み、コミュニティへの帰属意識を強め、自己肯定感を育てる効果が大きい。これによって、子供が幸福な人生をおくれる可能性が増加する。以上のように、子供の利益に関する限り、先住民言語の学習と、個人的利益の追求の間に、深刻なジレンマが生じない場合が多いのである

第二、コミュニティによる言語復興が、コミュニティのメンバーの生き方の幅を、制約する可能性について考えてみたい。はじめに指摘できるのは、先住民言語の保全それ自体によって、人生の選択肢が制約される危険は小さいということである。先住民言語の復興は、人々がこれを第二言語として習得し、バイリンガルな話者になることをめざしている。すなわち、英語（フランス語）を用いた活動を抑制するのではなく、先住民言語によって新たな領域へのアクセスを可能にすることが目標である。また、前述のように、先住民言語の学習が、英語学習に対する妨げにもなることも少ない。したがって、この意味では英語を使った生き方の選択肢を制約する危険は少ないと考えられる²³。

もっとも、先住民言語の復興は、より一般的な文化復興の一環であり、この点をめぐる対立からは逃れられない。先住民言語は、先住民の伝統的世界観や価値観と結びついており、これらの価値観の解釈や評価をめぐっては、コミュニティ内に意見の対立も存在しうる。主流派社会との適切な距離の取り方や、現存国家に対する帰属意識・忠誠についても、

²³ さらにいえば、第二言語の習得の程度は、学習者の意欲に左右されるので、その一律の強制を行うことは現実には難しい。実際のところ、モーホクにおいても、モーホク語の学習の程度は、家庭や個人によってさまざまなのである。

様々な態度がありうる。このような意見の相違の中で、「共同体生活の維持」のために全員が共有すべき価値の範囲は、アプリアリに判断することが難しい。パウベックやテイラーの指摘するように、それは、それぞれの先住民集団が、熟議を通じて決定すべき問題と考えられる²⁴。

第3章 言語保全・復興を正当化する諸アプローチ

本稿では、ケベックおよび北米先住民の実践にそくして、言語保全・復興の意義と手法を検討してきた。その知見をふまえて、ここで言語保全・復興を正当化するための、諸アプローチの有効性をまとめておきたい。

1 「文化アプローチ」

文化アプローチは、マイノリティ集団の文化的ニーズを主題化し、その充足のために文化・コミュニティを支援する考え方である。文化アプローチは、リベラル系と、コミュニタリアン系の二つのタイプに大別される。

(1) キムリッカ(初期)やパッテンに代表されるリベラル系のアプローチは、「個人の選択」を基本的な価値として、これを根拠に個人が選択するマイノリティ言語の保全を基礎づける。自由民主主義の社会において「個人の選択」は重要な価値であり、これにうたえて言語保全政策の一部を基礎づけることは可能である。しかしながら、別稿で論じたとおり、その論理には限界があり、現実の政策実践を正当化するだけの力を持たない(辻 2021)。

(2) より有望なのは、「言語の公共的機能」を重視するコミュニタリア

²⁴ アクウェサスネの場合、親たちは、子供の通う学校を選択できるから、モーホク言語の学習を強要されるわけではない。また、コミュニティにはカトリックの強い伝統があり、AFSの親たちやスタッフの中にすら、伝統的宗教ではなく、カトリック教会に所属し続けるものもあり、その限りでは、信仰の自由の抑圧の危険は大きくないと考えられる(White 2015, pp. 144-146)。もっとも、モーホクのコミュニティにおいては、コミュニティの構成員資格などをめぐって論争が存在するので、問題は複雑であるが、本稿では立ち入らない。

ン系のアプローチである。本稿はこのアプローチをとり、「ケベックのフランス語」と、「北米の先住民言語」をめぐる二つの異なるタイプの言語保全・振興の実践が、いずれも共同体主義的、公共的性格を持つことを示してきた。

すなわち第一に、保全・振興の対象となっている言語は、公共生活の不可欠の媒体となっており、そのゆえに高い価値を与えられている。ケベックにおいて、フランス語は全ての社会領域において、州民の活動を媒介する役割を与えられている。それは共同生活の不可欠の媒体として、ケベックが守るべき共通善と位置づけられ、政治的アイデンティティの焦点ともなっている。先住民言語も、その使用領域は限定されているものの、固有の世界観を開示する媒体となり、公共生活に不可欠な規範を再生産する機能をはたしている。このためコミュニティの文化生活、社会生活の再生のために、伝統言語の復興が重視されるのである。

第二に、マイノリティ言語の保全は、個人の選択の集積によっては実現せず、言語共同体の集合的行為を通じてのみ可能になる。二つの事例のいずれにおいても、支配的言語（英語）の圧力に抗して、マイノリティ言語の使用を維持するために、①公的な制度・政策による支援と、②一般メンバーのコミットメントの両者が必要であった。ケベックのフランス語は、公的な制度・政策によって手厚く保護されている。連邦と州政府のフランス語振興政策によって、フランス語の地位が引き上げられ、標準化の作業と、言語習得の促進が行われている。これと同時に、人々のコミットメントが必要であり、その基盤の模索が行われている。

先住民言語はすでに使用領域が縮小しており、これを子供に習得させるには、AFSに見られるように、家族および地域コミュニティの一致したコミットメントが不可欠である。他の学校における先住民言語の教育も拡大している。さらに、大学をはじめとする研究・教育機関や、財団などの支援、政府による資金援助なども重要な役割を果たしている。これら多層のコミュニティが支援することで、言語復興の事業が可能になるのである。

これら二つのタイプのいずれにおいても、マイノリティ言語が、共同体の文化的・社会的・政治的生活を維持するために不可欠と考えられる場合には、社会がマイノリティ言語を保全・振興する強い理由が存在する

のである。

他方、共同体の公共生活のニーズは、共同体構成員が持つ他のニーズと衝突しうるから、これらのニーズによって言語復興の要請が制約される。第一に、構成員が、個人的に追及する目標、とくに学歴を通じた経済的上昇との潜在的な対立が存在しうる。マイノリティの中には経済的上昇のために、子弟に英語で教育を受けさせたいという願望が存在している。もっとも、この点については、マイノリティ言語の習得が知力の向上に寄与し、学業成績を向上させることも多いため、深刻な対立が起こるとは限らない。

第二に、複数の共同体生活の間の競合が存在する。人間は、重層的に存在する複数の共同生活に参加し、帰属意識をもっている。ケベックにおいては、英語系や先住民など、長い歴史を持つ内部マイノリティのコミュニティが存在する。彼らはフランス語を用いたケベック単位の公共生活に加えて、英語や先住民言語を用いて、それぞれの地域共同体での公共生活を営んでいる。また、すべてのケベック州民は、カナダを単位とする国家共同体の構成員でもあり、ケベックに加えて、カナダに対する強い帰属意識を持つ者も少なくない。

以上のような、共同体生活の並存のなかで、ケベックがフランス語の地位向上のために英語や先住民言語の使用を抑制すれば、彼らの公共生活が妨げられることになる。また、言語使用の背後に存在する歴史意識、帰属意識、忠誠心などは、しばしば相互に衝突しうる。この点は、ケベックについて検討したが、同様の問題は先住民のコミュニティにおいても生じうる。

多くの論者の指摘するように、言語保全政策の実施に当たっては、これら個人的な目標の追求や、競合する公共生活のニーズとの、調整を行う必要がある。その具体的手法は、ア priori に定式化することが難しく、共同体の熟議にゆだねられるべき問題である。

(3) 多様性の価値の称揚

文化アプローチには、このほかに、「文化の多様性」の価値を根拠に、マイノリティ文化の保全・復興を基礎づける有力な議論が存在する。この議論はビクター・パレクやチャールズ・テイラーなどコミュニタリアン

系多文化主義の理論家により、しばしば援用される。

パレクによれば、「文化の多様性」を擁護する議論には、リベラル系のものもある。そのひとつは、「文化の多様性」が、我々が追求できる多様な選択肢をもたらし、我々の自由を拡大するというものである。また、ジョン・スチュアート・ミルが提示したように、多様な文化間の競争を通じて、真理が発見されるという主張もある。パレクによれば、これらの議論には一定の説得力があるが、その程度は限定される。異なる文化が新たな選択肢を開示しても、我々にはその実践を取り入れられないことが多い。また、異なる文化の提示する主張の間に、真理をめぐる競争が起こらないことも多い。このように、多様性のもたらす実利的利益が、常に存在するとは限らないのである。

これに対してパレク自身が重視するのは、異なる文化との接触が、人間の道徳的な視野を広げるという点である (Parekh 2006, pp.165-168)。異なる文化は、異なる価値・目標を提示し、また異なる道徳的能力を涵養する。たしかに、異質な文化や実践を、我々が直ちに取り入れられないことは多く、その意味では、直接の実用性が限られる。しかしながら、他の文化に触れることは、我々の文化の限界や特殊性に気づかせ、それについての理解を深める助けになる。また、我々の想像力を拡大し、文化の変容の可能性に気づかせてくれる。たとえば先住民の文化実践を、我々が直接に採用できないことは多いが、その文化に触れることは、人間と自然の関係について、様々な可能性を示唆してくれるのである。これが「多様性」のもたらす最大の利益である。

チャールズ・テイラーも同様の議論を行っている。彼は、文化によって「善の観念」が多様であることを強調する。人間はつねに価値の対立やジレンマの中にあり、道徳的問いに対する答えをもとめて模索を続ける存在である。しかも、ひとつの地点から実現できる視野や価値は限られているから、よりよいビジョンを得るために、他の文化から学ぶ必要がある²⁵。このような観点からは、ひとつの社会の中に異なる文化を持

²⁵ テイラーは他の文化から学ぶこととの重要性を以下のように述べる。「多様な性格や気質を持つ多数の人間に、長期間にわたって意味の地平を与えてきた諸文化は・・・たとえ我々が嫌悪し拒否すべきものを多く含む場合ですら、我々

つ複数のコミュニティが繁榮し、それらの間に持続的な交流が行われることには大きな価値がある。このようにしてマイノリティ言語の保全・復興政策の正当化にあたり、「文化の多様性」の価値は有力な根拠になりうるのである²⁶。

2 「コミュニティ再建アプローチ」「支配・抑圧アプローチ」

マイノリティ言語の復興政策は、マイノリティ言語・文化の固有の価値ではなく、他のニーズを実現する手段として基礎づけられる場合も存在する。

(1)「コミュニティ再建アプローチ」は社会病理を克服する目的のために、マイノリティの文化とコミュニティの復興を主張するものである(辻2018; 辻2019)。「後期近代」においては、格差の拡大が進行し、とりわけ社会の周縁部におかれたマイノリティ集団には深刻な社会病理が生じやすい。すなわち、失業、貧困、犯罪、薬物・アルコール中毒、家庭内暴力、若年妊娠、教育の崩壊、精神病などが、負の循環を形成する。このような困難に対処するためには、コミュニティの人間関係や、規範秩序の再建が必要であり、そのための資源として、伝統文化の復興が要請されるのである。北米先住民コミュニティの多くは、このような社会

の賞賛と尊重に値するものをほとんど確実に含むと想定することが理になっ
ている。……我々がこの仮定を受け入れるために唯一必要なものは、人類の
物語の全体に占める我々の位置が限られたものであるという感覚である。」
(Taylor 1994, 邦訳 p.100-101)。また、テイラーはキリスト教思想を論じる中で、
異なる位置から神に接近する者が学びあう「相互補完性」の観念を強調するが、
これは宗教にとどまらず、彼の思想全体に当てはまる考え方である(辻 2009)。
²⁶ 消滅危機言語(その多くは先住民言語である)の保全・復興を正当化するた
めに、次のような議論がなされることが多い(Hinton 2001, pp. 4-5; May 2011,
ch.1)。①言語学の立場からは、言語それ自体の価値を強調する議論が行われる。
言語を生み出し操る人間の能力はきわめて複雑であり、それを解明するため
には、多様な言語使用を素材にする必要がある。この観点からは、言語の消滅は、
人間の生み出した貴重な創造物が消失することを意味する。②第二に、先住民
言語が消失することで、自然と共生する知恵が失われることを強調する議論が
ある。これらを根拠とする保全・復興の擁護論も、「文化の多様性」を称揚す
る議論として位置づけることができる。

病理を抱えており、その克服のために文化復興が必要な場合、その一環としてマイノリティ言語の復興政策が正当化される見込みが高い。

（2）「支配・抑圧アプローチ」はマイノリティ集団と主流派集団の間の支配・抑圧の関係を是正するために、マイノリティの文化・コミュニティを支援するものである。このアプローチにおいて、マイノリティ言語の復興政策は、マイノリティ集団への、不当な支配・抑圧の改善策と位置づけられる。すなわち、マイノリティ集団は、自己決定を奪われて主流派に支配され、自己実現のための機会や資源を制約される。社会の諸制度が主流派の文化にしたがって構築され、主流派の文化実践が公的に支援される。他方でマイノリティの文化は劣等なものと定義され、その実践が抑圧され、文化の継承は妨げられる。またマイノリティ文化は、当該集団の「劣等性」の根拠として、集団間の不平等の正当化のために用いられることになる。

このような支配・抑圧の関係を是正する過程で、文化復興は重要な役割を果たすことが多い。すなわち、固有の文化に内在する価値を再発見することは、集団に貼り付られた「劣等性の表象」を払拭し、自尊心を回復する助けになる。また、集団が自己決定の権力を取り戻し、文化的にも自らの価値観を定義するなかで、自らの文化的伝統を手がかりにすることは多い。このように、不平等を克服し、文化的自己決定を回復するなかで、言語復興は、重要な役割を果たしうるのである。

以上のように、言語復興には、いくつかの正当化が可能であるが、リベラルの議論を除けば、いずれのアプローチも、言語復興の集団的な性格の諸側面をとらえている。すなわち良好な共同体生活や民主的統治は、共同体が全体として享受する共通善である。また、「文化的多様性の価値」にもとづく議論も、複数の文化的共同体が相互に学びあう点が重要である。「コミュニティ再建」、「支配・抑圧の是正」などのニーズも集団単位ではじめて実現できる。このように、リベラル流の個人主義をはなれて視野を広げるならば、マイノリティ言語の振興政策が強い根拠を獲得できる場合は少なくないと思われる。

参照文献

- Alfred, Taiaiake. 2014. "The Akwesasne cultural restoration program: A Mohawk approach to land-based education." *Decolonization: Indigeneity, Education & Society* 3.3.
- Bariteau, Claude. 2000. "Le Québec comme nation politique, démocratique et souveraine", in Venne (2000).
- Bouchard Gerard. 2000. "Construire la nation québécoise: manifeste pour une coalition nationale", in Venne (2000).
- Bouchard, Gerard 2013. *L'interculturalisme*, Boreal (丹羽卓監訳『間文化主義：多文化共生の新しい可能性』彩流社、2017年).
- Bouchard Gerard. 2016. "Quebec interculturalism and Canadian Multiculturalism", in Nasar Meer (ed.), *Multiculturalism and interculturalism: Debating the dividing lines*. Edinburgh University Press.
- Cairns, Alan. 2000, *Citizens plus: Aboriginal peoples and the Canadian state*. UBC Press.
- Fishman, Joshua A. 1991. *Reversing language shift: Theoretical and empirical foundations of assistance to threatened languages*. Multilingual matters.
- Freidered, James S. 2011, *First Nations in the Twenty-First Century*, Oxford University Press.
- Gomashie, Grace A. 2019. "Kanien'keha/Mohawk Indigenous language revitalization efforts in Canada." *McGill Journal of Education/Revue des sciences de l'éducation de McGill* 54.1.
- Government of Canada. 2005. *Towards A New Beginning: a foundational report for a strategy to revitalize First Nation, Inuit and Métis languages and cultures* (Report to the Minister of Canadian Heritage, by the Task Force on Aboriginal Languages and Cultures).
- Gouvernement du Québec. 2001. *Le français, une langue pour tout le* (Rapport de la Commission des États généraux sur la situation et l'avenir de la langue française au Québec). Gouvernement du

Québec.

Hinton, Leanne, 2001. "Language revitalization: An overview", in Leanne Hinton and Kenneth Hale, eds. *The green book of language revitalization in practice*. Academic Press.

Hinton, Leanne. 2010. "Language revitalization in North America and the new direction of linguistics." *Transforming Anthropology* 18.1: 35-41.

Jacobs, Kaia'titahkhe Annette. 1998. "A chronology of Mohawk language instruction at Kahnawa:ke." In Lenore A. Grenoble and Lindsay J. Whaley, eds. *Endangered languages: Language loss and community response*. Cambridge University Press.

Maracle, Bonnie Jane. 2002. "Adult Mohawk language immersion programming." *McGill Journal of Education /Revue des sciences de l'éducation de McGill*, 37.3: 387.

May, Stephen. 2011. *Language and minority rights*. New York: Routledge.

McCarty, Teresa L. 2013. *Language Planning and Policy in Native America*. Multilingual Matters.

McCarty, Teresa L. 2016. "Policy and politics of language revitalization in the USA and Canada", in McCarty& Coronel-Molina (2016).

McCarty, Teresa L. 2021. "The holistic benefits of education for Indigenous language revitalization and reclamation (ELR2)." *Journal of Multilingual and Multicultural Development* 42.10: 927-940.

McCarty, Teresa L., and Serafin M. Coronel-Molina, eds. 2016. *Indigenous language revitalization in the Americas*. New York: Routledge.

McIvor, Onowa, and Aliana Parker. 2016. "Back to the future: Recreating natural Indigenous language learning environments through language nest early childhood immersion programs." *The International Journal of Holistic Early Learning and Development* 3: 21-35.

- McIvor, Onowa, and Teresa L. McCarty. 2017. "Indigenous bilingual and revitalization-immersion education in Canada and the USA." Ofelia García, Angel M. Y. Lin, and Stephen May eds., *Bilingual and Multilingual Education*, Springer.
- Oakes, Leigh, and Jane Warren. 2007. *Language, citizenship and identity in Quebec*. Springer.
- Parekh, Bhikhu 2006. *Rethinking Multiculturalism: Cultural Diversity and Political Theory*, 2nd ed. Palgrave Macmillan
- Pentangelo, Joseph. "Kanien'kéha (Mohawk) (United States and Canada)-Language Snapshot." (2020). Peter K. Austin (ed.), *Language Documentation and Description*, vol 19, pp.1-8.
- Richards, Merle & David Maracle. 2002. "An intensive native language program for adults: the instructors' perspective." *McGill Journal of Education / Revue des sciences de l'éducation de McGill* 37.003
- The Harvard Project on American Indian Economic Development. 2005. *Honoring Nations: 2005 Honoree*.
- The Saint Regis Mohawk Tribe. 2016. *Working Together Today to Build a Better Tomorrow: 2017-2027 Strategic Plan*. The Saint Regis Mohawk Tribe.
- Taucar, Christopher Edward. 2004. *Canadian federalism and Quebec sovereignty*. Peter Lang.
- Taylor, Charles. (1993) "Alternative futures: legitimacy, identity, and alienation in late-twentieth-century Canada". In Charles Taylor, *Reconciling the solitudes*. McGill-Queen's University Press, 1993.
- Taylor, Charles. (1994a) "Can liberalism be communitarian?", *Critical Review* 8.2: 257-262.
- Taylor, Charles. 2000. "Nation culturelle, nation politique", in Venne (2000)
- Taylor, Charles. 2012. "Interculturalism or multiculturalism?" *Philosophy & social criticism* 38.4.5: 413-423.
- Venne, Michel, ed. 2000. *Pense la nation Québécoise*, Editions Québec Amérique Inc. (Robert Chodos & Louisa Blair (tr.), *Vive Quebec!*:

new thinking and new approaches to the Quebec nation. James Lorimer & Company, 2001).

White, Louellyn. 2015. *Free to be Mohawk: Indigenous education at the Akwesasne Freedom School*. University of Oklahoma Press.

Wyman, Leisy T. (2013). "Youth linguistic survivance in transforming settings: a Yup'ik Example". Wyman, Leisy T., Teresa L. McCarty, and Sheilah E. Nicholas, eds. *Indigenous youth and multilingualism: Language identity, ideology, and practice in dynamic cultural worlds*. Routledge, pp.90-110.

牛田千鶴 2010. 『ラティーノのエスニシティとバイリンガル教育』明石書店

内田綾子 2008『アメリカ先住民の現代史—歴史的記憶と文化継承』名古屋大学出版会

辻康夫 2007「文化的多様性と社会統合」『年報政治学』 58.2 (2007): 249-265.

辻康夫 2009.「西洋における宗教生活のゆくえ：チャールズ・テイラー著『世俗の時代』をめぐって」『北大法学論集』 60.2: 402-381.

辻康夫 2018「後期近代におけるコミュニティ再建：多文化主義の政策実践の一側面」『北大法学論集』69.4: 262-1.

辻康夫 2019「コミュニティ再建と行為主体性：多文化主義の政策実践をめぐって」『北大法学論集』69-6, pp. 369-396.

辻康夫 2021「マイノリティ言語の地位をめぐる考察：リベラル多文化主義論の有効性をめぐって」『北大法学論集』 71.6 (2021): 57-89.

辻康夫 2022「マイノリティ言語の保全政策の規範理論：言語の公共的機能からの基礎づけ」『北大法学論集』 73.2 (2022): 55-89.